

第5次横浜市住宅政策審議会（第2回）議事概要

日 時	平成26年10月30日（木）15:00～17:00
場 所	関内中央ビル 5階 特別会議室
出席者	<p>会 長：小林重敬（東京都市大学都市生活学部 教授） 副会長：大江守之（慶應義塾大学総合政策学部 教授） 中城康彦（明海大学不動産学部 教授）</p> <p>委 員：石川恵美子（横浜マリン法律事務所（横浜弁護士会） 弁護士） 石川貴一（市民） 太田 潤（独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部 部長） 篠崎次男（市民） 柴田範子（特定非営利活動法人 楽 理事長）【欠席】 三輪律江（横浜市立大学国際総合科学部 准教授） 吉田貞夫（神奈川県県土整備局 技監兼建築住宅部長） 山野井正郎（公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会 副会長） 渡邊忠則（横浜市会 建築・都市整備・道路委員会 委員長）【欠席】 （敬称略、会長及び副会長以外五十音順）</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 市営住宅の役割の方向性について 2 市営住宅の供給の方向性について 3 意見交換
議事要旨	<p>（主な意見）</p> <p>≪市営住宅の役割について≫</p> <p>●<u>議論の進め方について</u></p> <p>○住宅セーフティネットについて、民間で住宅を供給し、生活保護費で住居費を手当している実態があったりする。そのため、そのような実態を認識した上で、公営住宅は一体何をすべきか、ということを理解しないと、セーフティネットとしての住宅政策はどうあるべきかという議論になっていかないだろう。</p> <p>●<u>低収入若年単身、中高年単身に関して</u></p> <p>○低収入中高年単身への対応については、今後の議論の一つの素材になるだろう。住宅政策だけで担う話ではないが、これを省いていいという議論は、なかなか現時点では難しいだろう。</p> <p>○横浜市では人口はまだ増えており、若年世帯が流入している都市である。そのため、低収入若年単身はこれからの横浜市の経済を支える階層になるかもしれない。こういう低収入若年単身への対応についても、議論をしてもいいのではないか。</p>

○低収入の若年あるいは中高年単身世帯のような家賃負担力が小さな方に相応の負担で住んでいただける仕組みとして、シェアハウスが挙げられ、審議会で議論をするというのは有効ではないか。

●駐車場使用料の減免について

○市営住宅の駐車場使用料の減免について、高齢者も対象にすると相当な数が対象となる可能性があるため、判断基準の設定が難しいだろう。引き続き、議論をしていただきたい。

●住宅政策の方向性について

○公的な住宅政策の議論で、福祉政策と連携してその体系を連携しつつ、場合によっては新しい分野をつくりつつ対応していくという方向性は恐らく間違いないだろう。

●市営住宅の対象について

○現在の市営住宅応募倍率等を踏まえると、市営住宅の入居対象者を広げるという判断は難しいのではないか。

●生活保護と市営住宅の関係について

○民間賃貸住宅における生活保護費の代理納付を広め、生活保護受給世帯を民間賃貸住宅市場で受け入れさせ、市営住宅は裁量階層を増やすという方法も考えられるのではないか。

○生活保護受給世帯が住む民間賃貸住宅には家賃は低廉であるが質の低い物件もある。市営住宅に入れずに、そのような物件に住んでいる人たちについても対応を考えるべきではないか。

○横浜市内の単身者であれば限度額 53,000 円程度の住宅扶助を受給できるので、生活保護受給世帯が必ずしも家賃の低廉な質の低い住宅に住んでいるとは言えないのではないか。もし、これに関連したデータがあれば、次回の審議会で示してほしい。

●市営住宅の募集について

○市営住宅の募集に関して、いい物件が当たるまで繰り返し応募されている方がいるようなので、募集の方法についても考えていかなければならない点だろう。

●その他

○制度的な話だけでなく、実態も認識しながら議論を進めたい。

○資料と論点の整理があり、議論する点が明確になることで充実した議論が行えるのではないか。

○政策として実施できることに限りがある中で、どのような政策を実施すれば全体として課題解決に近づけるのかということ考えた方がいいのではないか。

≪市営住宅の供給について≫

●低家賃の民営借家について

○低所得の方が入居できる家賃の民営借家というだけで、政策上の供給戸数とするのは厳しいのではないか。民営借家を活用するためには助成などが必要になるのではないか。

●議論の進め方について

○公営住宅を含む住宅のニーズとそれに対する供給は、一部は市場であり、一部は公的供給であり、それを踏まえて政策を組み立てた方がいいのではないか。ここでは部分解として仮の政策みたいものを立て、それを今後の議論の中で、あらためてこなしていくということも議論の進め方としてあるかもしれない。

—以下余白—